

平成24年11月30日（金曜日）

議事日程第1号

平成24年11月30日（金曜日）午前10時開会

- 第1. 会議録署名議員の指名
第2. 会期決定
第3. 国療跡地利活用特別委員会の設置並びに委員の選任
第4. 提出議案の説明
 報告第22号から報告第24号まで 3件
 議案第164号から議案第198号まで 35件
第5. 議案第164号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第6. 議案第165号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
第7. 先決を要する提出議案に対する質疑
第8. 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
第9. 委員長審査報告
第10. 報告第24号 平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告
第11. 議案第171号 由利本荘市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
第12. 議案第181号 由利本荘市本庁舎耐震改修（建築）工事請負変更契約の締結について
第13. 議案第186号 平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第12号）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員（29人）

1番	渡部 功	2番	伊藤 岩夫	3番	佐々木 隆一
4番	作佐部 直	5番	堀川 喜久雄	6番	湊 貴信
7番	高橋 信雄	8番	渡部 聖一	9番	若林 徹
10番	高橋 和子	11番	堀 友子	12番	佐藤 勇
13番	今野 晃治	14番	今野 英元	15番	渡部 専一
16番	大関 嘉一	17番	長沼 久利	18番	伊藤 順男
19番	佐藤 賢一	20番	鈴木 和夫	21番	井島 市太郎
22番	齋藤 作圓	23番	佐々木 勝二	24番	本間 明
25番	佐々木 慶治	26番	佐藤 譲司	27番	土田 与七郎
29番	村上 亨	30番	三浦 秀雄		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市 長	長谷部 誠	副 市 長	藤 原 由美子
副 市 長	石 川 裕	教 育 長	佐々田 亨 三
企 業 管 理 者	藤 原 秀 一	総 務 部 長	阿 部 太津夫
企 画 調 整 部 長	土 田 隆 男	市 民 福 祉 部 長	大 庭 司
農 林 水 産 部 長	佐 藤 一 喜	商 工 観 光 部 長	渡 部 進
建 設 部 長	伊 藤 篤	岩 城 総 合 支 所 長	今 野 光 志
由 利 総 合 支 所 長	三 浦 貞 一	大 内 総 合 支 所 長	伊 藤 久
東 由 利 総 合 支 所 長	佐 々 木 喜 隆	西 目 総 合 支 所 長	佐 々 木 政 徳
鳥 海 総 合 支 所 長	榊 豊 昭	教 育 次 長	佐 々 木 了 三
消 防 長	伊 藤 敬 一		

議会事務局職員出席者

局 長	三 浦 清 久	次 長	佐 々 木 智
書 記	高 橋 知 哉	書 記	小 松 和 美
書 記	鈴 木 司	書 記	今 野 信 幸

午前10時00分 開 会

○議長（渡部功君） おはようございます。

けさは霜がおり冷え込みましたが、青空が広がり、太陽がまぶしい気持ちいい朝であります。

ただいまより、平成24年11月20日告示招集されました、平成24年第4回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

出席議員は29名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は、お手元に配付しておりますので、御参照願います。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、報告第22号から報告第24号までの3件、議案第164号から議案第198号までの35件並びに陳情第8号から陳情第14号までの7件の計45件であります。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

○議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、20番鈴木和夫君、21番井島市太郎

君を指名いたします。

○議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月18日までの19日間と定めましたが、これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から12月18日までの19日間と決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第3、国療跡地利活用特別委員会の設置並びに委員の選任を議題といたします。

国療跡地利活用事業につきましては、複数の委員会の所管にかかわることから、効率的かつ集中的な審査・調査を行うため、13人の委員で構成する国療跡地利活用特別委員会を設置し、これに付託の上、実施計画確定まで、閉会中もなお審査・調査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、13人の委員をもって構成する国療跡地利活用特別委員会を設置し、これに付託の上、実施計画確定まで、閉会中もなお審査・調査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました国療跡地利活用特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名いたします。

2番伊藤岩夫君、3番佐々木隆一君、4番作佐部直君、5番堀川喜久雄君、6番湊貴信君、8番渡部聖一君、12番佐藤勇君、17番長沼久利君、21番井島市太郎君、23番佐々木勝二君、24番本間明君、26番佐藤譲司君、30番三浦秀雄君、以上13人を指名いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました13人の議員を国療跡地利活用特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、特別委員会の正副委員長互選のため、特別委員会を正庁に招集いたします。

なお、委員長の互選については、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員が臨時委員長の職務を行っていただきます。

この際、特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時06分 休 憩

.....
午前10時24分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、特別委員会の正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

国療跡地利活用特別委員長には、30番三浦秀雄君、同副委員長には、5番堀川喜久雄君がそれぞれ選出されました。

○議長（渡部功君） 日程第4、提出議案の説明を行います。

報告第22号から報告第24号までの3件、議案第164号から議案第198号までの35件の計38件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

今市議会定例会におきましては、条例改正案並びに今年度各会計補正予算案を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、東日本大震災による災害廃棄物の広域処理についてであります。

今年度の災害廃棄物の受け入れにつきましては、当初の予定どおり、9月25日から10月31日まで受け入れを行い、総重量は153.4トンでありました。

また、この間の焼却施設及び埋立地の空間放射線量率は、秋田県の通常レベルの範囲内であったほか、焼却灰の放射性セシウム濃度についても、国の基準値を大きく下回っており、安全に処理したところであります。

なお、次年度につきましても、現時点では予定どおり実施をしたいと考えているところであります。

次に、遠隔地との災害時相互援助協定についてであります。

去る10月24日、宮城県多賀城市において、同市と災害時相互援助に関する協定を締結しております。

これは、震災で被害に遭った多賀城市から、同じ東北の日本海側の市と迅速な支援体制をつくりたいと要望があったもので、これまで交流はないものの、市民の安全・安心と、これが交流のきっかけになるものと考え、協定を締結した次第であります。

また、親子都市であります福島県いわき市につきましても、災害復旧と原子力災害対応を第一に考え、協議を中断しておりましたが、先般、いわき市から締結についての打診があり、協議の結果、同じく、いわき市と交流のある宮城県延岡市との三者で、新年1月下旬を目途に都内で締結式を行うことになりました。

なお、この締結式には議長に立ち会いをいただき、とり行う予定でありますので、よろしく願い申し上げます。

次に、本年の稲作についてであります。

作況指数は全国で102、秋田県では100、本市を含む県中央でも100の平年並みとなったものの、8月からの好天続きや秋の長雨など、農産物の生産にはばらつきが見られております。

11月22日現在の米の出荷状況は、出荷数量では契約数量比91.7%、1等米比率では92.4%となっており、昨年比の1等米比率で0.5ポイント上昇しております。

次に、第8回由利本荘市米まつりについてであります。

去る10月27日から29日までの3日間、装いを新たに文化交流館カダーレなどを会場に開催し、カダーレでは農産品評会に261品の農産品が出品されたほか、保育園・幼稚園・学校関係の展示や市民芸術文化祭も行われました。

また、鶴舞会館では、第43回全国ごてんまりコンクールに全国24都府県から314点が出品されたほか、由利本荘市工芸品展などにも多数出品され、また、本荘公園前広場で

のにぎわい広場では、各地域からの特産品の販売などに加え、同日開催された峠サミット参加自治体の物産販売も行われるなど、好評を博したところであります。

次に、畜産関係についてであります。

去る10月25日から29日までの期間、長崎県佐世保市で行われた日本最大の和牛品評会、第10回全国和牛能力共進会に、県代表として本市から4部門に6頭が出品されました。

このうち、3頭一組で枝肉の肉質を競う部門で、本市の板垣幸三さんの出品牛を含む県代表牛が全国2位に入り、本県として過去最高の成績をおさめました。

惜しくも優勝は逃しましたが、優勝した長崎県産牛と比べても遜色ないとの講評もあり、今後のさらなる秋田由利牛ブランド確立に大きな弾みがつくものと期待しております。

次に、経済・雇用情勢についてであります。

厳しい経済情勢が続いている中、市の誘致企業である技研テクノロジー株式会社の石毛社長が今月26日に来庁され、業績不振により、来年1月末での事業停止と、それに伴う従業員の解雇について説明を受けました。

これまで、市の産業振興、雇用に大きな役割を果たしていただいただけに、大変残念な結果と受けとめております。

会社には、従業員の再就職の支援を強くお願いしておりますが、離職に伴う相談体制や再就職への支援などに関しましては、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと存じます。

また、10月初旬に石油資源開発株式会社が、鮎川油ガス田においてシェールオイル採油の実証試験を行っております。

この新たな地下資源の開発は、全国的に関心の高い事案であります。市といたしましては、事業化の可能性とあわせ、環境対策が図られるよう注視してまいります。

次に、観光振興についてであります。

去る10月15日から20日にかけて、由利本荘を売り込むために、私みずから韓国2社、台湾4社の旅行会社を訪問してまいりました。

現地では、鳥海山を中心とした市内の観光スポット、温泉などの紹介を行い、本市への送客を促したところであります。

その成果として、登山旅行を主体とした旅行企画を行っている韓国・ホドトレッキング社からは、本年6月の39名の送客に続き、来年の送客をことしの4倍にふやしたいとの意向を得るなど、現地訪問セールスの効果を実感しているところであります。

また、本年6月から実施しました桑ノ木台湿原無料シャトルバスは、10月14日で終了し、運行開始から3,651名の方々が利用されました。

この中には、関西、首都圏などからの旅行ツアー客1,243名も含まれており、国内においても由利本荘の認知度を上げる効果を果たせたものと考えております。

来年度も、市の観光振興のため、バス運行など効果的な対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、文化交流館カダレについてであります。

昨年12月19日開館以来、間もなく1周年を迎えますが、このたび、11月7日の午後、入館者が50万人を突破いたしました。

開館1日当たりの平均では、1,600人を超える多くの皆様の御利用をいただいております。

記念すべき50万人目の方は、市内御門町の小松和子さんであります。

セレモニーでは小松さんとともに、くす玉を開放し、物産館ゆりぷらざやレストラン花てまりから提供された記念品のほか、市の特産品の詰め合わせと、開館1周年を記念して12月22日に開催する音楽の絵本クラシックコンサートのチケットを贈呈いたしました。

次に、由利橋の愛称についてであります。

由利橋のタワー及びケーブルの愛称につきましては、県内外から129件の応募がありました。

去る11月26日、10名の選定委員による厳正なる選定の結果、「由利タワー」という愛称に決定したところであります。

次に、水道関係についてであります。

ことしの夏は、記録的な猛暑と降雨不足により、本荘地域の主たる水源である黒森川貯水池の貯水量が水需要期を過ぎても回復できず、10月22日には貯水量81万立方メートル、貯水率26%まで低下しました。

皆様には大変御心配をおかけしておりましたが、子吉川からの揚水に加え、にかほ市初め関係機関・関係水利権者の同意を得て原水補給ができたこと、10月23日以降まとまった降雨があったことなどから順調に回復し、11月18日に満水となっております。

貴重な水を融通していただきました関係各位に感謝申し上げますとともに、さらに計画的な水運用を行い、安定給水に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出いたします案件は、専決処分報告3件、人事案件2件、条例関係15件、契約締結案件2件、補正予算13件、その他3件の計38件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第22号公の施設の利用に関する協議専決処分報告についてであります。これは、由利本荘市立保育所を神奈川県鎌倉市が保育を実施する児童に使用させるため、公の施設の利用に関する協議について、10月5日付で専決処分したものであります。

次に、報告第23号道路災害復旧工事請負変更契約専決処分報告についてであります。これは、岩城地域市道二古亀田線道路災害復旧工事において、工事施工中に降雨の影響により、のり面に亀裂が発生し、緊急にその対策の必要が生じたため、奥山・村岡・伊藤特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、10月10日付で専決処分したものであります。

次に、報告第24号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告についてであります。これは、第46回衆議院議員総選挙に伴う費用を追加したものであり、歳入歳出それぞれ5,706万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ483億8,840万9,000円とする専決処分を11月19日付で行ったものであります。

なお、この後に御説明いたします議案第186号一般会計補正予算（第12号）につつま

して、本日議決をお願いすることから、本案件につきましても本日承認をお願いするものであります。

次に、人事案件についてであります。

議案第164号及び議案第165号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは、法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、菊地洋氏、鈴木久男氏を再任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

なお、本案件につきましても、本日議決をお願いするものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第166号由利本荘市道路整備事業負担金徴収条例の制定についてであります。これは、道路法の規定により、市道の整備事業に係る受益者負担金の徴収に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第167号から議案第170号までの4件につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法の施行に伴い、条例を制定しようとするものであります。

議案第167号につきましては、道路法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、市道の構造の技術的基準等に関する事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第168号につきましては、河川法の一部改正に伴い、準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準等に関する事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第169号につきましては、都市公園法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、都市公園の設置に関する基準等を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第170号につきましては、公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅等に関する整備基準を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第171号由利本荘市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、非常勤の特別職の職員として特別顧問を設置するとともに、報酬の支給方法に関する規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、本案件につきましては、早期に特別顧問を委嘱し、政策等に対する助言をいただきたいため、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第172号由利本荘市廃棄物の処理及び再利用並びに清掃に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、本荘清掃センターの基幹改良に伴い、一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等に関する規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第173号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、地域主権改革一括法の施行に伴い、条文を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第174号由利本荘市林業研修集会施設条例の一部を改正する条例案につい

てであります。これは、由利本荘市鮎川地区林業研修集会施設の用途廃止に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第175号由利本荘市手数料条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、秋田県からの事務の権限移譲に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第176号由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、由利本荘市営住宅の建てかえに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第177号由利本荘市営住宅管理条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、地域主権改革一括法の施行による、公営住宅法の一部改正に伴い、公営住宅の入居者の資格に関する規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第178号由利本荘市公共住宅管理条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、由利本荘市営住宅管理条例の一部改正に伴い、入居者の資格に関する規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第179号由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、大内地域の中俣地区における浄化槽施設の設置に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第180号由利本荘市都市公園条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、本荘由利総合運動公園整備事業の完成及び使用料金の見直しに伴い、水林球場、陸上競技場及び鶴舞球場の使用料の額等を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、契約締結案件についてであります。

議案第181号由利本荘市本庁舎耐震改修（建築）工事請負変更契約の締結についてであります。これは、柱等の補強工事において、既存柱のモルタルを削ったところ、柱本体の補修やサッシの入れかえなどが必要となるため、追加工事を行うものであり、村岡・長田・山科特定建設工事共同企業体と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案件につきましては、円滑な事業推進を図るため、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第182号由利橋架替事業上部工工事請負変更契約の締結についてであります。これは、由利橋架替事業の上部工工事において、照明設備工事に係る精査の結果、施工量を減じたため、株式会社 I H I インフラシステム東北営業所と変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、市道の廃止及び認定についてであります。

議案第183号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第184号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは、開発行為に伴い、1路線を廃止し、新たに2路線を認定しようとするものであります。

次に、指定管理者の指定についてであります。

議案第185号公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは、来年3月

31日で指定管理期間が満了となる、鳥海地域の農産物加工施設、伏見生産物直売所、そば等加工提供施設、笹子生産物直売所、多目的活性化広場の5施設について、指定管理者選定委員会の審議を経て、株式会社ほっといん鳥海を指定管理者として、指定管理期間を平成25年4月1日から平成29年3月31日までの4カ年指定することについて、条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

議案第186号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第12号）についてであります。

補正の内容といたしましては、総務費において、特別顧問の委嘱に係る費用及び本庁舎耐震改修工事に伴う費用を追加しようとするもので、財源には繰越金を充て、歳入歳出それぞれ250万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ483億9,091万2,000円にしようとするものであります。

なお、本案件につきましては、早期の事業実施を図るため、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第187号平成24年度由利本荘市一般会計補正予算（第13号）についてであります。

主な内容といたしましては、総務費では、税収納システム改修委託料、全庁型地理情報システム改修委託料及びコミュニティーバス実証運行に係る費用を追加しようとするものであります。

民生費では、福祉医療費支給事業費、高齢者等への雪対策検証事業費及び障がい者自立支援費を追加しようとするものであります。

衛生費では、浄化槽設置事業費及び簡易水道会計への繰出金を追加しようとするほか、医師研修資金貸付金及び医師確保奨学資金貸付金を減額しようとするものであります。

労働費では、勤労青少年ホーム管理費を追加しようとするものであります。

農林水産業費では、農林漁業雇用創出支援事業費、ミルジー修繕費及び木質パウダー実証試験費用を追加しようとするほか、環境保全型農業直接支払対策補助金及び地域水産物供給基盤整備事業費を減額しようとするものであります。

商工費では、大内町総合交流ターミナルの施設修繕費用を追加しようとするものであります。

土木費では、深持ため池改修事業費、市道横断暗渠付け替え事業及び街路灯整備事業費を追加しようとするほか、由利橋架替事業費を減額しようとするものであります。

消防費では、防災行政無線修繕料及び消防団活動費を追加しようとするものであります。

教育費では、学校生活サポート事業費及び全国大会以上出場補助金を追加しようとするものであります。

災害復旧費では、公共土木施設災害復旧費を追加しようとするほか、漁港施設災害復旧費を、事業費確定に伴い、減額しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。財源としては、事業費の増減に伴い、国・県支出金等を調整し、不足分に繰越金を充て、歳入歳出それぞれ1億6,969万円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ482億2,122万2,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第188号から議案第198号までの11件は、各特別会計、水道事業会計及びガス事業会計の補正予算であります。

議案第188号国民健康保険特別会計につきましては、23年度療養給付費等負担金の精算に伴う返還金が主なもので、歳入歳出それぞれ1億6,786万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を99億2,437万4,000円にしようとするものであります。

議案第189号後期高齢者医療特別会計につきましては、保険基盤安定負担金の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ2,396万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を7億5,498万1,000円にしようとするものであります。

議案第190号診療所運営特別会計につきましては、退職に伴う職員人件費の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ269万2,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を4億4,938万円にしようとするものであります。

議案第191号情報センター特別会計につきましては、伝送路支障移転費用の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ1,386万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を3億9,523万9,000円にしようとするものであります。

議案第192号介護サービス事業特別会計につきましては、鳥寿苑運営費の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ135万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を9億1,985万7,000円にしようとするものであります。

議案第193号下水道事業特別会計につきましては、事業費の確定に伴う減額が主なもので、歳入歳出それぞれ4,035万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を25億3,860万2,000円にしようとするものであります。

議案第194号集落排水事業特別会計につきましては、処理施設汚泥引き抜き手数料の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ1,064万5,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を19億3,003万4,000円にしようとするものであります。

議案第195号簡易水道事業特別会計につきましては、国庫補助事業費の確定に伴う事業費の減額が主なもので、歳入歳出それぞれ1,505万7,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を9億2,280万7,000円にしようとするものであります。

議案第196号スキー場運営特別会計につきましては、確定繰越金の計上に伴う予備費の追加が主なもので、歳入歳出それぞれ1,255万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を2億1,359万円にしようとするものであります。

議案第197号水道事業会計補正予算につきましては、収益的支出及び資本的支出において、由利橋への配水管添架に伴う負担金等として2,546万円を追加し、補正後の支出総額を34億2,392万6,000円にしようとするものであります。

議案第198号ガス事業会計補正予算につきましては、収益的収入において、ガス売り上げ1,452万8,000円を追加し、補正後の収入総額を13億1,553万9,000円にしようとするものであります。

一方、収益的支出及び資本的支出において、原料費等1,596万5,000円を追加し、補正後の支出総額を15億7,320万円にしようとするものであります。

なお、補正予算の概要につきましては、補正予算概要を御参考くださるようお願いいたします。

以上が第4回市議会定例会に提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御

審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第164号及び議案第165号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議案第164号及び議案第165号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第164号及び議案第165号については、質疑、討論を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、議案第164号及び議案第165号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第5、議案第164号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、菊地洋さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第6、議案第165号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって、鈴木久男さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第7、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、報告第24号、議案第171号、議案第181号及び議案第186号の計4件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休 憩

.....

午前11時03分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第24号、議案第171号、議案第181号及び議案第186号の4件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（渡部功君） 日程第8、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、総務常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 11時04分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（渡部功君） 日程第9、これより報告第24号、議案第171号、議案第181号及び議案第186号の計4件を一括上程し、委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

総務常任委員長の報告を求めます。7番高橋信雄君。

【総務常任委員長（高橋信雄君）登壇】

○総務常任委員長（高橋信雄君） 総務常任委員会の審査の結果を御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、条例関係1件、契約関係1件、補正予算1件の4件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりですが、審査の経過と概要について御報告申し上げます。

初めに、報告第24号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告についてであります。

これは、歳出2款4項選挙費に、12月16日に執行予定の第46回衆議院議員総選挙に伴う費用、5,706万9,000円を追加し、その財源として14款国庫支出金、19款繰越金を充用したものであり、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ483億8,840万9,000円とする専決処分を11月19日付で行ったものであります。

この専決処分につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第171号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。

これは、専門的な立場から政策等に対する助言・提言を得るためなどの目的で、特別顧問を非常勤の特別職の職員として設置するとともに、その報酬の支給方法に関する規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

この条例の一部改正案につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第181号本庁舎耐震改修（建築）工事請負変更契約の締結についてであります。

これは、補強工事における柱本体の補修、サッシの入れかえなどの追加工事や多目的トイレの解体・設置などの改修工事が必要となるため、村岡・長田・山科特定建設工事共同企業体と契約金額3億3,659万6,400円で変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

この変更契約の締結につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第186号一般会計補正予算（第12号）についてであります。

これは、歳出2款1項総務管理費に、特別顧問の委嘱に係る報酬等の費用及び本庁舎耐震改修工事に伴うローカウンター購入費等の庁舎整備費用、250万3,000円を追加し、財源には19款繰越金を充用するものであり、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ483億9,091万2,000円にしようとするものであります。

この補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（渡部功君） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案等についての討論、採決を行います。

なお、報告・議案の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（渡部功君） 日程第10、報告第24号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって報告第24号は、承認することに決定いたしました。

○議長（渡部功君） 日程第11、議案第171号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第171号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第12、議案第181号本庁舎耐震改修（建築）工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第181号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 日程第13、議案第186号一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（渡部功君） 御異議なしと認めます。よって議案第186号は、原案のとおり可決されました。

○議長（渡部功君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明12月1日、2日は休日のため休会、3日から5日までは議案調査のため休会、6日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、12月6日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1時10分 散 会

